平成２９年（再イ）第１号

千葉県館山市館山202番地

再生債務者　荒井　幹夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月25日

千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２９年（再イ）第８号

愛知県知多市つつじが丘４丁目11番地の６ＡＮハウスⅡ103（従前の住所）愛知県東海市富木島町東山田７番地31（東海富木島寮508号室）

再生債務者　林　　和哉

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月25日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第４号

愛知県一宮市新生２丁目19番４号

再生債務者　淺井　径伸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月25日

名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（再イ）第２９号

札幌市豊平区月寒東２条15丁目２番３－318号

再生債務者　長谷川正博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月26日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第３０号

札幌市白石区平和通12丁目南２番15号

再生債務者　佐々木幸也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月26日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１２号

兵庫県姫路市花田町小川746番地３　フレグランス小川Ｂ－101

再生債務者　青木　典子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月26日　神戸地方裁判所姫路支部

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　横浜市工業厚生年金基金

2．事務所の所在地　神奈川県横浜市中区常盤町１丁目１番地　宮下ビル９階

3．設立事業所の名称及び所在地　株式会社川瀬鉄工所　横浜市鶴見区、株式会社昭栄金属工業所　横浜市鶴見区、昭電工業株式会社　横浜市鶴見区、株式会社千田工務店　横浜市鶴見区、株式会社ダイトー　横浜市鶴見区、株式会社内藤石材店　横浜市鶴見区、有限会社福原工業所　横浜市鶴見区、株式会社丸屋神奈川製作所　横浜市鶴見区、株式会社ユー・アール・ディー　横浜市鶴見区、東化研株式会社　横浜市都筑区、康陽産業株式会社　横浜市神奈川区、株式会社泰東商会　横浜市神奈川区、株式会社鶴田科学　横浜市神奈川区、株式会社東京エンジニアリング　横浜市神奈川区、株式会社溝口鉄工所　横浜市神奈川区、一般社団法人横浜市工業会連合会　横浜市中区、有限会社渡辺鉄工所　横浜市神奈川区、株式会社サニーコントロール　横浜市港北区、山幸金属株式会社　横浜市港北区、株式会社ラック　横浜市港北区、株式会社武藤電機　横浜市緑区、株式会社菊伊歯車　横浜市都筑区、横浜サンミラー株式会社　横浜市都筑区、横浜スチール株式会社　横浜市中区、株式会社ワイ・ビー・エス　横浜市都筑区、有限会社荒井黒板製作所　横浜市中区、シーマ電子株式会社　横浜市中区、有限会社共進電業社　横浜市保土ヶ谷区、シナノ紙工株式会社　横浜市保土ヶ谷区、守谷輸送機工業株式会社　横浜市金沢区、株式会社坂本興業　横浜市旭区、寺井印刷工業株式会社　横浜市旭区、株式会社原田金型　横浜市旭区、株式会社樋口鉄工所　横浜市旭区、安永油化工業株式会社　横浜市旭区、株式会社大倉陶園　横浜市戸塚区、株式会社ショウワ　横浜市戸塚区、野口工業株式会社　神奈川県綾瀬市、萩原電機製作所　横浜市戸塚区、株式会社テクノサッシュ　群馬県富岡市、株式会社山根製作所　横浜市戸塚区、株式会社ファンケル　横浜市中区、吾妻工業株式会社　横浜市泉区、勝建設株式会社　横浜市瀬谷区、株式会社渡辺プラスチック工業　横浜市瀬谷区、大和ビルディング株式会社　横浜市南区、千歳自動車工業株式会社　横浜市南区、有限会社水野ゴム　横浜市南区、有限会社横浜ローラー　横浜市南区、株式会社住本科学研究所　神奈川県横須賀市、錦海運建設株式会社　横浜市磯子区、株式会社大畠製作所　茨城県つくば市、横浜市工業厚生年金基金　横浜市中区、株式会社アテニア　横浜市中区、株式会社ファンケルスマイル　横浜市栄区、浅井建設株式会社　横浜市旭区、有限会社竹村製作所　横浜市南区、株式会社ファンケル発芽玄米　長野県東御市、株式会社ファンケル美健　横浜市栄区、テクノハンズ株式会社　横浜市港北区、株式会社ファンケル保険サービス　横浜市中区、ニコスタービューテック株式会社　群馬県邑楽郡、株式会社ファンケルファーム　横浜市栄区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成29年５月25日

平成29年６月８日

神奈川県横浜市中区常盤町１丁目１番地

宮下ビル９階　　横浜市工業厚生年金基金

理事長　江上　克彦

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　江上　克彦

2．住所　神奈川県鎌倉市岡本1241－４　鎌倉ロジュマンＣ－408

平成29年６月８日

神奈川県横浜市中区常盤町１丁目１番地

宮下ビル９階　　横浜市工業厚生年金基金

理事長　江上　克彦

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年６月８日　　北海道教育委員会

1　失効した免許状

⑴　氏名　伊藤　啓介　本籍地　北海道

免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日

①　小学校教諭１種免許状、平24小１第41号、北海道教育委員会、平成25年２月14日

②　中学校教諭１種免許状、保健体育、平23中１第734号、北海道教育委員会、平成24年３月15日

③　高等学校教諭１種免許状、保健体育、平23高１第1003号、北海道教育委員会、平成24年３月15日

2　失効年月日　平成29年３月21日

3　失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当